

揖斐広域連合広報誌

# ぬくもり

揖斐広域連合 〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内  
TEL(0585)23-0188 FAX(0585)21-0126  
<http://www.ibikouiki.com>/E-mail [nukumori-kaigo@ibikoiki.jp](mailto:nukumori-kaigo@ibikoiki.jp)



- 2 ● 揖斐広域連合議会だより
- 4 ● 25年度 揖斐広域連合決算報告
- 5 ● 26年度揖斐広域斎場の利用状況  
介護保険納付額のお知らせ
- 6 ● 介護保険の状況
- 8 ● 介護保険を滞納すると？

## ミナモのパワーで心も身体もイキイキ!

『チーム清流ミナモ』が特養尚和園を訪れてくれました。  
笑顔でミナモ体操に挑戦  
手をあげ、足をあげ……イチ・ニ・イチ・ニ  
最後は、ミナモとハイポーズ。  
楽しいひとときを過ごしました。

# No.30

平成27年1月1日発行

# 揖斐広域連合議会だより



平成26年度池田町及び大野町の議会構成に伴い、揖斐広域連合議会の議員構成が左記のとおりとなりましたのでお知らせします。

## 揖斐広域連合議会議員名簿

平成26年6月19日現在

池田町				大野町				揖斐川町				町名	
議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	副議長	議員	議員(監査委員)	議長	議員	議員	(役職)
岩谷 真海	遠藤 和雄	土川 博	牧村 範康	中川 仁志	田代 義明	井上 保子	国枝 利樹	清水 政則	林 幹夫	錦野 悦朗	所 登喜雄	大久保為芳	氏名

平成26年第2回 揖斐広域連合議会臨時会が6月19日(木)に開催されました。

揖斐広域連合議会議長及び副議長の選挙など追加議事を含め6議案が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

○ 揖斐広域連合議会議長の辞職許可について(追加議事)

○ 揖斐広域連合議会議長の選挙について(追加議事)

● 揖斐広域連合議会議長に錦野悦朗さん(揖斐川町)が当選されました。

○ 揖斐広域連合議会副議長の辞職許可について(追加議事)

○ 揖斐広域連合議会副議長の選挙について(追加議事)

● 揖斐広域連合議会副議長に國枝利樹さん(大野町)が当選されました。

○ 揖斐広域連合監査委員の選任について

● 揖斐広域連合監査委員に、識見を有する者の内からは勝野邦彦さん

(池田町)が、議員の内からは林幹夫さん(揖斐川町)が選任されました。

◎ 揖斐広域連合定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定について

「勧奨退職制度」が廃止され「応募認定退職制度」が新設されたことに伴い、本条例が制定されました。

平成26年第3回 揖斐広域連合議会臨時会が8月8日(金)に開催されました。

平成26年度一般会計及び介護保険特別会計補正予算の2議案が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

◎ 平成26年度揖斐広域連合一般会計補正予算(第1号)について

総務管理費等で138万7千円を増額し、歳入歳出予算総額は2億3,494万5千円となりました。

◎ 平成26年度揖斐広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)について  
介護給付費等の確定による国・県への精算費(返還)等、7,853万4千円を増額し、歳入歳出予算総額は64億6,076万円となりました。

平成26年第4回 揖斐広域連合議会定例会が11月11日(火)に開催されました。

平成25年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について3議案が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

◎ 平成25年度揖斐広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は2億2,688万1,575円、歳出総額は2億1,869万5,949円となりました。  
(詳細は次ページ)

◎ 平成25年度揖斐広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は62億3,678万3,669円、歳出総額は61億5,066万4,656円となりました。  
(詳細は次ページ)

◎ 平成25年度揖斐広域連合老人福祉施設特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は2億4,679万2,366円、歳出総額は2億4,090万4,190円となりました。  
(詳細は5ページ)



# 平成25年度揖斐広域連合の 決算について報告します

## 一般会計の決算内容

歳入は、構成町からの負担金（広域斎場運営事業等）が176,544千円で、全体の77.8%を占め、ついで広域斎場の施設使用料が39,437千円、諸収入として、繰越金10,674千円が主なものです。歳出は、総務費では、派遣職員の給与経費負担金が85,344千円、衛生費では広域斎場管理費が56,044千円等となっています。

揖斐広域連合の平成25年度決算は別表のとおりです。

### 一般会計

#### 歳入 (単位：千円)

科目	歳入済額
1 分担金及び負担金	176,544
2 使用料及び手数料	39,437
3 国庫支出金	0
4 県支出金	0
5 財産収入	30
6 繰入金	0
7 繰越金	10,674
8 諸収入	196
合計	226,881

#### 歳出 (単位：千円)

科目	歳出済額
1 議会費	330
2 総務費	101,113
3 民生費	722
4 衛生費	56,044
5 農林水産業費	555
6 公債費	59,932
7 予備費	0
合計	218,696

歳入合計 - 歳出合計 = 8,185千円  
(差引残額)  
実質収支額 8,185千円  
(翌年度繰越金)

## 介護保険特別会計の決算内容

歳入は、介護保険料が1,284,246千円、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金につきましては、法で定められた負担率による収入です。歳出の、保険給付費5,925,712千円は要介護（要支援）と認定された方の介護サービス費で全体の96.3%を占めています。

### 介護保険特別会計

#### 歳入 (単位：千円)

科目	歳入済額
1 保険料	1,284,246
2 分担金及び負担金	844,026
3 使用料及び手数料	155
4 国庫支出金	1,426,947
5 支払基金交付金	1,740,053
6 県支出金	908,066
7 財産収入	95
8 繰入金	0
9 繰越金	28,781
10 諸収入	4,415
11 広域連合債	0
合計	6,236,784

#### 歳出 (単位：千円)

科目	歳出済額
1 総務費	76,414
2 保険給付費	5,925,712
3 財産安定化基金拠出金	0
4 地域支援事業費	123,170
5 公債費	0
6 諸支出金	25,369
7 予備費	0
合計	6,150,665

歳入合計 - 歳出合計 = 86,119千円  
(差引残額)  
実質収支額 86,119千円  
(翌年度繰越金)

## 老人福祉施設特別会計の決算内容

歳入は、サービス収入（デイサービス、ショートステイ、特別養護老人ホーム事業）が229,494千円で全体の92.9%を占めます。

歳出で主なものは、通所介護事業・短期入所生活介護事業・介護老人福祉施設事業・居宅介護支援事業等サービス事業の運営経費で、224,492千円となっています。

### 老人福祉施設特別会計

#### 歳入 (単位：千円)

科目	歳入済額
1 サービス収入	229,494
3 財産収入	87
4 寄附金	10
5 繰入金	14,210
6 繰越金	2,225
7 諸収入	766
合計	246,792

#### 歳出 (単位：千円)

科目	歳出済額
1 総務費	16,412
2 サービス事業費	224,492
3 公債費	0
4 予備費	0
合計	240,904

歳入合計 - 歳出合計 = 5,888千円  
(差引残額)

実質収支額 5,888千円  
(翌年度繰越金)

## 揖斐広域斎場利用状況 (平成26年度) (平成26年10月31日現在)

### ●地域別(火葬炉)利用状況

(単位：件)

町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
揖斐川町	35	28	16	23	22	23	30	177
大野町	20	16	16	16	28	24	28	148
池田町	7	12	4	8	8	4	9	52
その他	6	7	3	4	6	2	8	36
合計	68	63	39	51	64	53	75	413

### ●施設別利用状況

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
菊の間(通夜・告別式)	12	11	10	13	16	9	12	83
蓮の間(通夜・告別式)	10	11	4	10	8	11	9	63
菊の間(告別式のみ)	0	0	0	0	0	1	0	1
蓮の間(告別式のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0
蓮・菊の間(通夜のみ)	0	1	0	0	0	0	0	1
待合い洋室	33	31	19	26	37	27	37	210
待合い和室	6	5	1	5	0	3	6	26
霊安室	0	0	0	0	0	0	0	0
祭壇	22	23	14	23	24	21	21	148
合計	83	82	48	77	85	72	85	532

### ●地域別(動物火葬炉)利用状況

(単位：件)

町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
揖斐川町	17	16	23	26	19	17	19	137
大野町	23	27	14	28	16	11	20	139
池田町	16	9	7	24	9	22	20	107
合計	56	52	44	78	44	50	59	383

## 介護保険料納付済額のお知らせ

平成26年1月から12月までにお支払いいただいた介護保険料額の納付証明書(納付済額のお知らせ)を、1月下旬に葉書にてお送りします。

送付の有無	対象者	証明内容等
送付する人	納付書または口座振替により納付された人(普通徴収)	平成26年1月から平成26年12月までにお支払いいただいた介護保険料額
送付しない人	年金から天引きされた人(特別徴収)	年金保険者(日本年金機構など)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください

この通知は、所得税の確定申告または町県民税申告の社会保険料控除にご利用いただけます。

# 介護保険の状況

表1 人口等(平成26年10月1日現在)

(単位:人)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同月 B	比較 A-B
総人口	22,894	23,961	24,762	71,617	72,347	△ 730
65歳以上	7,680	5,775	6,100	19,555	18,895	660
高齢化率	33.5%	24.1%	24.6%	27.3%	26.1%	1.19%
40歳以上65歳未満	7,441	8,104	8,169	23,714	24,546	△ 832

・平成26年10月1日現在の総人口は71,617人となっており、前年同月と比較してみますと730人減少しています。65歳以上の人口は19,555人で前年同月より660人増加しており、高齢化率は27.3%となっています。

表2 第1号被保険者の状況(平成26年10月1日現在)

(単位:人)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同月 B	比較 A-B	
第1号被保険者	7,640	5,789	6,087	19,516	18,883	633	
内訳	65歳以上75歳未満	3,545	3,266	3,308	10,119	9,479	640
	75歳以上	4,095	2,523	2,779	9,397	9,404	△ 7
(再掲)住所地利外者	14	22	13	49	57	△ 8	

※人口との相違は、住所地利外者等の要件によるもの

・平成26年10月1日現在の第1号被保険者は19,516人で、そのうち、65歳以上75歳未満の被保険者は10,119人、75歳以上の被保険者は9,397人となっています。

表3 要介護・要支援認定申請の状況(平成26年4月～平成26年9月までの累計)

(単位:件)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同月 B	比較 A-B
新規申請	197	141	134	472	490	△ 18
区分変更申請	76	52	49	177	130	47
更新申請	502	311	292	1,105	1,175	△ 70
合計	775	504	475	1,754	1,795	△ 41

・平成26年4月から平成26年9月までの申請状況は、新規申請が470件、区分変更申請が175件、更新申請が1,106件です。

表4 審査会開催及び審査判定の状況(平成26年4月～平成26年9月までの累計)

(単位:回,件)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同月 B	比較 A-B
審査会開催数				73	72	5
非該当	1	4	2	7	5	2
要支援1	60	41	21	122	90	32
要支援2	60	60	52	172	178	△ 6
要介護1	189	137	88	414	395	19
要介護2	204	113	110	427	372	55
要介護3	97	65	89	251	297	△ 46
要介護4	66	48	53	167	161	6
要介護5	65	58	49	172	220	△ 48
合計	742	526	464	1,732	1,718	14

・平成26年4月から平成26年9月までに審査会を73回開催して、1,732件の審査判定を行いました。そのうち7件が非該当と判定されました。

表5 要介護・要支援認定者の状況(平成26年10月1日現在)

## (1) 揖斐川町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	72	125	291	285	231	177	153	1,334	97.4%
内訳	65歳以上75歳未満	10	9	23	29	18	14	121	8.8%
	75歳以上	62	116	268	256	213	163	1,213	88.5%
第2号被保険者	0	3	8	9	4	4	8	36	2.6%
合計	72	128	299	294	235	181	161	1,370	100.0%
介護度別構成比	5.3%	9.3%	21.8%	21.5%	17.2%	13.2%	11.7%	100.0%	

## (2) 大野町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	47	78	185	161	157	99	128	855	97.4%
内訳	65歳以上75歳未満	11	14	29	22	20	21	131	14.9%
	75歳以上	36	64	156	139	137	78	724	82.5%
第2号被保険者	0	1	3	5	4	3	7	23	2.6%
合計	47	79	188	166	161	102	135	878	100.0%
介護度別構成比	5.4%	9.0%	21.4%	18.9%	18.3%	11.6%	15.4%	100.0%	

### (3) 池田町

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	23	69	137	173	190	107	112	811	97.2%
内 訳	65歳以上75歳未満	3	13	17	18	18	7	93	11.2%
	75歳以上	20	56	120	155	172	100	718	86.1%
第2号被保険者	0	0	3	6	3	7	4	23	2.8%
合 計	23	69	140	179	193	114	116	834	100.0%
介護度別構成比	2.7%	8.3%	16.8%	21.5%	23.1%	13.7%	13.9%		

### (4) 合計

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比	
第1号被保険者	142	272	613	619	578	383	393	3,000	97.3%	
内 訳	65歳以上75歳未満	24	36	69	69	56	42	49	345	11.2%
	75歳以上	118	236	544	550	522	341	344	2,655	86.1%
第2号被保険者	0	4	14	20	11	14	19	82	2.7%	
合 計	142	276	627	639	589	397	412	3,082	100.0%	
介護度別構成比	4.6%	8.9%	20.4%	20.7%	19.1%	12.9%	13.4%			

・平成26年9月末の要介護・要支援認定者は、要支援1が142人、要支援2が276人、要介護1が627人、要介護2が639人、要介護3が589人、要介護4が397人、要介護5が412人です。  
 認定者の年齢別では、第1号被保険者(65歳以上)が3,000人、第2号被保険者(40歳以上65歳未満)が82人となっています。また、第1号被保険者のうち75歳以上の人が2,655人で、認定者全体の86.1%となっています。

表6 保険給付費の状況(平成26年3月～8月利用分)

※各給付費は利用者負担を除いた額で介護給付費と介護予防給付費です。

(単位：千円)

種 類	揖斐川町	大野町	池田町	合 計	費用構成比	前年同月
① 居宅(介護予防)サービス	499,322	303,896	315,769	1,118,987	36.7%	1,070,577
訪問介護	39,599	21,399	41,381	102,379	3.4%	96,570
訪問入浴	5,545	5,834	3,105	14,484	0.5%	17,943
訪問看護	23,964	9,489	10,704	44,157	1.4%	46,004
訪問リハビリテーション	4,525	2,569	3,009	10,103	0.3%	9,885
居宅療養管理指導	2,547	3,175	2,058	7,780	0.3%	7,753
通所介護	175,164	55,926	92,729	323,819	10.6%	324,618
通所リハビリテーション	64,575	108,219	38,553	211,347	6.9%	187,246
短期入所生活介護	66,228	17,267	42,067	125,562	4.1%	107,129
短期入所療養介護	24,242	22,039	9,755	56,036	1.8%	57,019
福祉用具貸与	29,815	17,709	20,429	67,953	2.2%	63,712
福祉用具購入費	1,522	1,175	1,386	4,083	0.1%	4,165
住宅改修費	5,264	4,083	3,074	12,421	0.4%	13,426
特定施設入居者生活介護	1,014	3,495	13,149	17,658	0.6%	18,985
予防・介護サービス計画費	55,318	31,517	34,370	121,205	4.0%	116,122
② 地域密着型(介護予防)サービス	226,529	222,689	197,092	646,310	21.2%	622,635
認知症対応型通所介護	9,401	6,502	24,369	40,272	1.3%	39,960
小規模多機能型居宅介護	19,046	16,853	14,265	50,164	1.6%	49,933
認知症対応型共同生活介護	134,923	115,570	111,241	361,734	11.9%	340,940
地域密着型老人福祉施設	63,159	83,764	47,217	194,140	6.4%	191,802
③ 施設サービス	510,917	299,355	283,870	1,094,142	35.9%	1,096,426
介護老人福祉施設	247,953	129,387	148,904	526,244	17.2%	538,088
介護老人保健施設	252,906	167,414	94,587	514,907	16.9%	507,021
介護療養型医療施設	10,058	2,554	40,379	52,991	1.7%	51,317
④ 高額介護・医療合算サービス費	30,110	20,781	16,985	67,876	2.2%	65,795
⑤ 特定入所者サービス費	64,518	36,571	22,852	123,941	4.1%	123,333
合 計 ( ① ~ ⑤ )	1,331,396	883,292	836,568	3,051,256	100.0%	2,978,766

・平成26年3月から平成26年8月利用分の給付費は3,051,256千円となっており、前年同利用分は2,978,766千円ですので72,490千円の増、率で2.4%の増となっています。

・また、サービス種類別の給付費割合は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)が526,244千円で17.2%、介護老人保健施設が514,907千円で16.9%、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が361,734千円で11.9%、通所介護(デイサービス)が323,819千円で10.6%、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(地域密着型特別養護老人ホーム)が194,140千円で6.4%となっています。

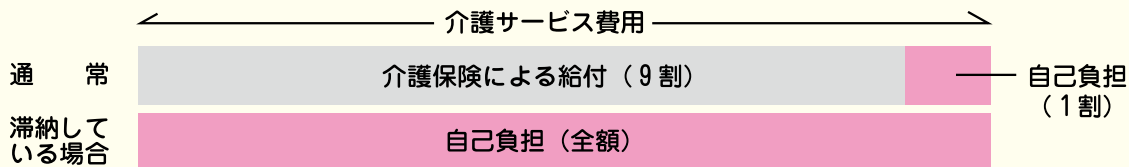
# 介護保険料を滞納すると？

災害などの特別な事情もなく介護保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて下記①～③の給付制限措置がとられます。保険料は必ず納めてください。



## ①介護保険料を1年間滞納している場合

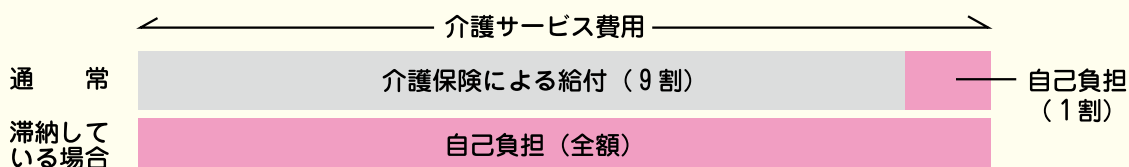
介護サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担しなければなりません。  
※後日申請により、9割相当分が揖斐広域連合から払い戻されます。



(例)介護サービス費が30万円かかるとすると、いったん30万円の支払いをいただき、申請により27万円をお返しします。

## ②介護保険料を1年6ヵ月間滞納している場合

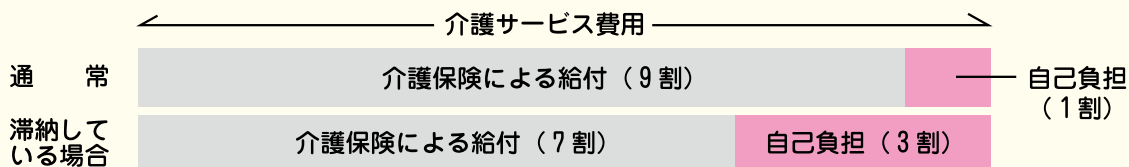
介護サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担しなければならず、揖斐広域連合から払い戻されるはずの給付費(9割相当分)を一時的に差し止める措置がとられます。  
なお滞納が続く場合は、差し止められた額から介護保険料が差し引かれます。



(例)介護保険料の滞納額が6万円あり、介護サービス費が30万円かかるとすると、いったん30万円の支払いをいただき、申請により滞納保険料分を差し引いた21万円をお返しします。

## ③介護保険料を2年以上滞納している場合

介護サービスを利用したとき、自己負担が3割となります。



(例)介護サービス費が30万円かかるとすると、本来3万円で済むお支払いが、一定期間(※1)9万円になります。また高額介護サービス費等の支給も受けられなくなります。

(※1)滞納している金額・期間に応じて、給付制限期間が計算されます。例えば毎年6万円の介護保険料を一度も納付せず10年以上滞納した場合、3割自己負担の適用期間は、42ヶ月間(3年6ヶ月間)となります。毎月介護サービス費が30万円かかるとすると、通常と比較して1ヶ月につき6万円、1年にすると72万円余分に支払うこととなり、10年間滞納し続けた60万円の保険料をはるかに上回ります。これが3年6ヶ月間続くこととなります。

## 介護員 (日々雇用職員) の募集



特別養護老人ホーム尚和園では、介護員(日々雇用職員)を募集しています。

募集人数	若干名(年齢不問)
採用年月	平成27年4月1日
申し込み期限	平成27年2月27日まで
賃金	揖斐広域連合日々雇用職員の雇用、労働条件に準ずる
勤務形態	シフト制によりますが、面談の上決定
提出書類	履歴書(市販の用紙)に記入の上、特別養護老人ホーム尚和園へ提出
選考方法	面接
申込 お問い合わせ先	揖斐川町清水77番地 特別養護老人ホーム尚和園 電話 0585-23-1000